和光樹林公園　調査・勉強会
報告書

■日時
2019 年 7 月 18 日　9：00～12：00

■場所
和光樹林公園／和光市総合福祉会館会議室

■主催
和光樹林公園 野の花の会

■講師
佐々木 知幸（造園家、樹木医、植物生態学の専門家。著書『散歩で出会うみちくさ入門（文一総合出版）』）

■参加者（五十音順）
井関 しのぶ（NPO 法人こども・みらい・わこう）
井上 航（埼玉県議会議員）
亀井 義和（和光市環境課 課長）
竹谷 るみ子（和光市民）
本多 宏己（和光市都市整備課 主幹）
待鳥 美光（和光市議会議員・副議長／NPO 法人こども・みらい・わこう／和光樹林公園 野の花の会）
横山　美枝子（『スマホ片手に季節の花撮り楽しむ会』主宰／和光樹林公園 野の花の会）
芳川 みち子（和光市民）

■案内・進行
浅野 里香（和光樹林公園 野の花の会）

■概要
9 時に和光樹林公園管理事務所前に集合し、当日説明、自己紹介を行った後、公園の調査および講習を実施。10 時 30 分から和光市総合福祉会館会議室において、野の花の会作成の資料と前述の調査に基づき、公園への評価及び、公園管理や野草保護対策などについて講師から提案が示され、参加者とともに協議した。

１、和光樹林公園への評価

（１）　　和光樹林公園の自然環境

和光樹林公園のように多様な在来種が残されている場所は、時に数百年以上にわたって形成されてきたと考えられている。

開発により一度でも大規模に土が掘り返されてしまった土地は、このような植物相は失われてしまう。そうした意味で、都市部にありながら公園全域にわたって在来種が生えている環境が残されていることは、奇跡的なことだといえる。

（２）　　和光樹林公園の野草

公園を代表するスミレやニリンソウ、ジュウニヒトエなどは、適正な草刈りのもとに生き残ってきた植物で、昔から人の暮らしと共生してきた野草である。人が草刈りをしてあげないと生き残れないため、草刈りの時期や頻度が重要となる。

フデリンドウ

ニョイスミレ、タチツボスミレ

オトコエシ

今回観察された植物

ブタクサ

ブタクサは珍しくなっているそうです。

ヒメミカンソウ

オオチドメ

２、講師からのアドバイス

（１）　　草刈りの時期と頻度

３ 月～５月に草刈りをすると、野草のいちばんいい見ごろの時期に刈ってしまうこととなり、公園の魅力を大きく低下させることになる。

春の草刈り開始は６月以降で十分と思われる。回数を減らせばその分のコストを削減できる。

※指定管理者が３月から毎月草刈りをするのは、契約の内容による可能性があるため、確認が必要。

春咲きの野草にとって 12 月の草刈りは必須となる。枯れ草に覆われていると、なかなか芽を出すことができない。

重点的に野草を保護する区域を設けるなどのゾーニングが重要になると考える。

■県と協議させていただきたい点・・・草刈りの時期／頻度／ゾーニングについて

（２）　　立入禁止区域の野草について

県立会いの下でも立入禁止区域に立ち入りができないのは不可解。安全対策を万全にして立ち入りの上、現状を把握させていただき、立入禁止区域内にも野草の保護策を設けられないか。

■県と協議させていただきたい点・・・立入禁止区域の野草について

（３）　　マーキング、草刈りの手法について

草刈りの前にボランティアグループのほうでマーキング（杭とロープで囲った簡単な保護柵兼目印）をするとよいと思う。マーキングは、野草保護をしている公園では普通に行われている。

樹の根元ぎりぎりまで草を刈ると樹を傷つけてしまうおそれがある。傷から菌が侵入して病気になる可能性も高い。樹の周りはある程度、草を残しておくような管理上のルールにすると、安全で結果的にコストもかからないで済む。

（４）　　野草ジュウニヒトエ復活について

ジュウニヒトエは木漏れ日が射すような比較的明るく、少し湿った土を好む。乾燥化が進んだ場所、常緑樹の下など暗い場所にはあまり生えてこない性質がある。

もともと生えていた場所の環境をそのように整えることで
再び生えてくる可能性は高い。

エリアⅠ（P.6 参照）のジュウニヒトエについて
撒かれたウッドチップにより芽が出せなくなっている可能性がある。例えば、ウッドチップや落ち葉はボランティアグループのほうで掃くとよいのではないか。

（５）　　「ニリンソウ保護柵」の管理について

ニリンソウ保護柵内に笹などが繁茂している。草刈りをしないと枯れてしまう可能性もある。ボランティアグループのほうで柵内の草刈りをしたらどうか。

ニリンソウの周囲の樹木をすべて伐採してしまうと
乾燥化が進み、生存が危ぶまれる。

■県と協議させていただきたい点・・・ボランティアが行う管理について

3、資料

（１）事前相談、資料提供機関

埼玉県大宮公園管理事務所／平賀 和正（副所長）
埼玉県大宮公園管理事務所総務管理担当／小林 利哉（部長）　細田 康夫（主任）
◎提供資料：園内の高木伐採地域・規模、草刈りの頻度・刈高・使用機械
◎和光樹林公園の野草保護について事前に相談。「調査勉強会」について報告予定

埼玉県みどり自然課野生生物担当／窪田 美佳（主幹）　井上 美稀（主事）
◎提供資料：和光樹林公園の他に立枯れが目立つ県内の公園
東松山・こども動物自然公園、松伏町・まつぶしみどりの丘公園、久喜市・久喜菖蒲公園、幸手市・権現堂公園、狭山市・狭山稲荷山公園、さいたま市・市秋ヶ瀬公園、さいたま市・大宮第２第３公園、熊谷市・荒川大麻生公園
◎和光樹林公園の野草保護について事前に相談。「調査勉強会」について報告予定

（２）近隣公園の動き

都立大泉中央公園／高橋 義輔（所長）
◎関東タンポポ保護域設置についてヒアリング
2016 年からカントウタンポポの保護区域を設けている。草刈り（刈り払い機）は花が終わった６月から始める。セイヨウタンポポは手作業で除草。アオイスミレも生息。

練馬区立清水山憩いの森　野草保護活動グループ／市川 信雄（代表）
◎カタクリ等の野草保護についてヒアリング
以前は年間を通じて開放していたが、花が咲いていない時期に保護柵の中で子どもたちが遊んで踏み荒らされてしまうため、現在はカタクリが咲く斜面部分を高さ２m のフェンスで囲い、開花中の昼間のみ開放している。４月末には閉鎖（５月に咲くキンラン、ギンラン、ワニグチソウは一般の人は見られない）。他、ヒトリシズカ、イカリソウ、ムサシアブミ、ヒゴクサ。

（３）調査勉強会　資料

1）植生エリア

エリアによって生息する野草が異なるため、エリア分けしました。赤は野草が多いエリアです。主な野草も記しました。現在、エリア３、４の大半は立入禁止となっています。

2）ジュウニヒトエ分布

ジュウニヒトエの分布をピンクの点で示しました。現在ジュウニヒトエは消滅していますが、他の野草も多い赤色エリアに集中していたことがわかります（P.4 に野草写真掲載）。

3）樹木伐採エリア／伐採率

さらに、樹木が伐採されたエリアを示します。濃い赤枠は伐採率 80%でほとんどの樹木がなくなったところです。緑は 50%、黄は 20%程度が伐採されました。

4）2013 年指標植物状況

環境変化による植物の増減をみるため、指標植物として 3 種類選び、2013・2016・2019 年の生息数をピンで表しました。ピン 1 本で 100 株です（エリアごとに 1 平方 m の数を推測し、面積で積算／指標植物についてのみ、場所を示したものではありません）。

白のピン＝ニョイスミレ（湿った場所を好む）／紫のピン＝ムラサキサギゴケ（ジュウニヒトエと同様、やや湿った明るい場所を好む）／黄のピン＝スズメノヤリ（乾燥した場所を好む）

5）2016 年指標植物状況

2013 年より 2016 年のほうが、立枯れが進んでいます。この年から伐採が始まりました。

※エリア 3、４などは立入禁止のため記していません。

6）2019.年指標植物状況

現在の状況です。乾燥に強いスズメノヤリ（黄のピン）が増えたことがわります。反対にニョイスミレは減少しました（ニョイスミレは開花の時期に草刈りに遭っていることとも影響しています）。ムラサキサギゴケも現況傾向。現在、スズメノヤリの他にも乾燥に強い植物が増えました。

７）伐採状況＋2019 年指標植物

６に伐採状況を重ねました。伐採率が高いエリアで乾燥に強いスズメノヤリ（黄のピン）がとくに増えていることがわかります。

指標とした植物

ニョイスミレ

スズメノヤリ

ムラサキサギゴケ

以上